

青森県八戸市①

1. 事業内容

担当課等	商工労働部 商工政策課 商工振興グループ TEL：0178-43-4292 FAX：0178-43-2256
助成事業名	八戸ブランド商標登録支援事業補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・商標法第7条の2第1項に規定する組合等のうち、市税の滞納がない組合等 ・中小企業者が4者以上で構成している組合、生産者組合又は協議会 ・認定農業者が4者以上で構成している生産者組合又は協議会 ・地域住民、経済団体、行政、市及び特定非営利活動法人等の活動主体により構成されている地域グループ
助成内容	対象事業、対象経費 (1)地名入り商標（一般商標、地域団体商標）を登録・出願する事業 ①印紙代、②電子化手数料、③弁理士手数料 (2)地名入り商標の出願及び登録に伴うブランドコンセプトの設定、ブランド戦略、実行計画の策定等、ブランド展開に係る基盤づくりに関する事業 ①謝金、②旅費、③会場借上料、④印刷製本費、⑤通信運搬費、⑥委託費
助成期間	会計年度内
助成金額、補助率	対象経費の1/3以内、限度額100千円
産業財産権の帰属	申請者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	通年
審査（選考）方法	書類審査
申請に係わる必要書類等	①事業計画書、②収支予算・精算書、③見積書、請求書、領収書、契約書等の写し、④定款・規約、⑤役員名簿・構成員名簿、他
支払い方法等	口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	非公開

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・事業実績報告書の提出 ・助成事業に係る証拠書類の保存
----------	--------------------------------

6. 今後の計画・予定

計画・予定等	非公開
--------	-----